

指定特定・一般相談支援事業【事業者番号 2730700024】

指定障害児相談支援事業【事業者番号 2770700033】

「ピアセンターかわちながの」は、大阪府・河内長野市指定の支援事業者です。

相談支援専門員が生活全般に係る相談をお受けし、サービス利用計画を作成します。(必要に応じてピアカウンセリングなどの支援をします。)

また、サービスの利用や地域のサービス事業者の情報を提供します。

《サービス利用計画作成の流れ》

サービス利用計画作成の申し込みをお受けします。

利用者の居宅に訪問し、面接によるアセスメント(状況把握)を実施します。

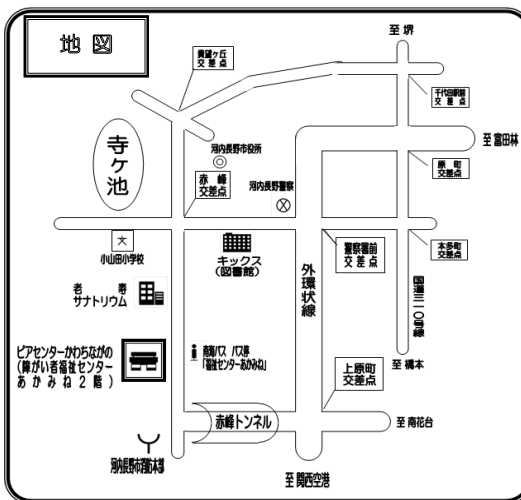
サービス利用計画の原案を作成します。

サービス担当者会議を開催し、原案の内容について意見をお聞きします。

サービス利用計画の原案を利用者などに説明し、文書により同意を得ます。

利用者の居宅を訪問しモニタリング(再確認)を行います。

必要に応じサービス利用計画を変更します。



《交通アクセス》

千代田駅から緑ヶ丘北町行き、または河内長野駅から小山田南・緑ヶ丘循環バスに乗り、「福祉センターあかみね」で下車してください。

問い合わせ先

障がい者相談支援事業

ピアセンターかわちながの

〒586-0094

河内長野市小山田町379-16

TEL: 0721-56-1690

FAX: 0721-56-1692

ホームページ:

<http://www.kawachinaganoshishakyo.or.jp/peer/>

営業時間: 月曜日から金曜日

(祝日・年末年始などを除く)

9:00~17:30

相談は無料です。(緊急の場合のみ時間外対応することもあります。)

内容について変更することもありますので詳しくはお問い合わせください。

平成27年5月作成

障がい児・者生活支援事業 ピアセンターかわちながの



社会福祉法人
河内長野市社会福祉協議会

ピアセンターかわちながのでは、在宅の障がい児・者の自立と社会参加を支援するため、様々な相談をお受けしています。(当事業所は、社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会が行政から認可を受け、河内長野市から「障がい者相談支援事業」の委託を受け実施しています)

ホームヘルパーやデイサービス、ショートステイなどの利用援助

サービス情報の提供、事業者紹介、サービス利用の助言などをします。

社会資源を活用するための支援

福祉施設・作業所などの紹介、ボランティア団体の紹介、生活情報の提供などをします。

社会生活力を高めるための支援

日常生活の中で起こる問題解決のための情報提供や助言をします。

ピアカウンセリング

障がい者自身がカウンセラーとなって、同じ障がいのある人の思い、悩みについて相談に応じます。

【相談日時についてはお問い合わせください】

専門機関の紹介

大阪府障がい者自立相談支援センター、公共職業安定所(ハローワーク)、医療機関、保健所などの紹介をします。

就労相談支援

「就職したい！」

「働いてみたいが自信がない…」

障がい者及び家族、または事業主からの就労全般に関する相談に応じます。

その他、職業訓練の紹介や職場体験・職場適応及び定着に向けて、関係機関と連携して支援を行います。

地域相談支援(地域移行・地域定着支援)

障がい児・者施設、精神科病院に入所、入院している障がい児・者を対象に住居の確保その他地域生活へ移行するための支援をします。

地域自立支援協議会の運営

障がいのある人が地域で生活していく上で関係する様々な関係者でメンバーを構成し、障がい福祉施策について幅広く意見交換を行い、障がいのある人のニーズを中心とした地域における諸課題について、その解決に向けた方策の検討を行う組織です。

あなたに"今"必要な支援を一緒に考えます！

